

次期社会資本整備重点計画の今後の検討方向（案）

(文中凡例)

網掛け: 基本問題小委員会等で頂いたご意見に対応する箇所

下線: 資料5（参考）に対応する箇所

1. 基本的認識

到来する人口減少・少子高齢化は我が国経済社会に構造的な変化をもたらす。地域別にも異なる状況と想定される。この結果、社会資本に対する要請は、**質量ともに大きく変化**することが見込まれる。社会資本の整備・更新に際しては、**長期的な需要の変動を見込んだ適切な対応**が必要である。

日本の経済社会の投資余力は低下している。**当面、財政制約が続くなか、社会資本整備を戦略的かつ重点的に推進**するとともに、執行方法の再検証が必要である。

次期「社会資本整備重点計画（以下「重点計画」という。）」の策定に当たっては、上記の認識に立って、**将来の我が国のあるべき姿を念頭に置き、次の世代のために何が必要か**という「**ストック**」の観点を踏まえて検討すべきである。

その際には、「**国・地域の戦略的な投資**」、「**問題解決型の投資**」、「**安全・防災のための投資**」といった**投資の目的・内容に応じて必要性・緊急性を評価**し、**重点的な社会資本整備**が進められるよう検討すべきである。

2. 次期重点計画の計画期間

次期重点計画の計画期間は、平成20～24年度の5年間とする。

3. 社会資本整備の戦略的かつ重点的な推進

(1) 重点目標の分野

現行の重点計画は、社会資本整備について、「暮らし」、「安全」、「環境」、「活力」の4つの重点目標の分野を設定している。次期重点計画においても、**これらの分野設定を基本とするが、国家戦略として重点的、緊急に整備すべきもの**等に対応して、柔軟な分野設定を行うことも視野に入れる。

その上で、**緊急性に応じた的確な重点目標と指標を設定**すべきである。

()現時点で想定されるものとして、例えば「国際競争力の強化」、「地域の自立」等がある。

<備考>

参考資料(1)

参考資料(2)、(3)

■ 人口減少・少子高齢化の進行により、社会資本に対する要請は**質量ともに変化**しており、**価値観の変化等**を踏まえた先取り的な対応が必要である。

参考資料(4)、(5)

■ 財政制約のなかでは、従来からの目標を落とさざるを得ないものもあるが、逆にスピードアップすべき施策もある。

参考資料(6)

■ 社会資本整備の基本認識として、「**国・地域の戦略的な投資**」、「**問題解決型の投資**」、「**安全・防災のための投資**」との三つの観点が重要ではないか。

■ 長期的な取組みが必要な現行4分野とは別に、戦略的政策課題として災害対策や国際競争力強化等を設定することはあり得る。

■ 目標達成期間が5年のもの、早めた方がよいもの、長期間でみるべきもの等の整理が必要である。

(2) 計画期間を超える展望

全国を対象とする重点計画の策定に際しては、次世代に向けたストックの充実という観点から、中長期的な展望を踏まえることが必要である。このため、例えば重点計画の計画期間（5年）を超える中長期的な見通しについて検討することが適当である。

この中長期的な見通しの検討に際しては、少子・高齢化や近隣諸国との関係の変化等の社会経済情勢の変動を踏まえ、国土形成計画において示される中長期的な国土の姿を念頭に置き、コスト構造改革によるコスト縮減、既存ストックの有効活用方策（新しい技術の活用、既存施設間の連携強化等）、ソフト対策との連携や民間活力の活用等を考慮する。また、我が国の社会資本の水準を見極める上では、社会資本ストックの水準等に関する適切な国際比較を通じた課題抽出も有益である。

達成すべき整備水準と中長期的な取組み

中長期的な取組みの前提として、各事業分野ごとに、それぞれの特性や現時点での想定を踏まえ、最終的に達成すべき主要なアウトカム目標等を想定し、その上で現時点で想定される経済社会状況の見通しを前提とし、10（～15）年程度の間で早急に完了（概成）させるべき施策分野等を明確に示す。当該施策を含めた中長期的なアウトカム目標を可能な限り設定し、達成に必要なアウトプット量等を検討する。

なお、維持管理・更新費の増加による新設（充当可能）費への制約を考慮しつつ、検討する。その際、これまでの投資実績を十分踏まえることが必要である。

()行政活動により投入された資源（インプット）により行政が産出したサービスを通例「アウトプット」といい、行政活動により産出されたサービスによりもたらされた成果を「アウトカム」という。

次期重点計画で実施すべき事業等

以上を踏まえて、次期重点計画の計画期間（5年）において実施すべき事業の考え方を整理するとともに、中長期的なアウトカム目標の内数としての次期重点計画の終期における達成度（及びアウトプット量）を設定する。

(3) アウトカム目標の設定

中長期及び次期重点計画におけるアウトカム目標の設定に際しては、少子高齢化やグローバル化による社会資本への要請の変化を捉えるとともに、「暮らし」、「安全」、「環境」、「活力」の分野ごとに、社会資本の性格に応じた検

物流等の産業基盤への投資について、モノづくりから消費・サービス化や、輸出型から近隣諸国間での双方向型への構造の変化等を踏まえた重点化が必要である。

参考資料(7)

ライフサイクルコスト等を含めたコスト縮減対策を進めていく必要がある。

国内の有効なストック形成のため、民間投資の誘導を図ることが重要である。

利用者の要望すべてに国が応えることは無理がある。国と地方の役割の整理やハードの施設での対応か規制誘導措置等によるソフトな対応か等を議論する必要がある。

公共投資の必要性と財政制約下での実現可能性を混同しない議論が重要である。

将来の維持管理に要する額を推計する上でも、施設整備の最終目標量と現在の財政制約下での達成可能量の見通しが必要である。

参考資料(8)

維持管理に必要となる額のマクロ推計に先立ち、地域別施設別の投資実態を把握することが重要である。

討が必要である。また、**社会资本整備に対する国民の理解を深める観点からも、可能な限り施設別の縦割りではなく、施設横断的な目標・指標を検討すべきである。**

「暮らし」・「環境」：地域や都市の居住者減少への対応、さらには、高齢者・障害者等の要請に対応をしたストックの質の向上についても考慮する必要がある。加えて、従来の人口当たりの整備指標といった考え方には限界があることから、地域・地区単位としての安全性・快適性などの目標設定についても検討が必要である。

また、「環境」については、**次期重点計画の計画期間が京都議定書の約束期間と重なっていることに考慮が必要**である。

「安全」：人口の減少に対し、**保全すべき国土の考え方や安全性確保の優先順位について、改めて検討が必要**である。また、我が国の自然災害に対する脆弱性などの特殊な国土条件を念頭に、「減災」の考え方を踏まえ、**施設（ハード）の整備とソフト対策を組み合わせた目標設定**について検討が必要である。さらに、**十分な耐震性を有しない公共施設の改修と新規投資とを合わせ、総体的な被災リスクを軽減する**等の検討が必要である。

「活力」：激しいグローバル競争下における我が国の国際競争力についての観点から、各々がどのような戦略に基づいて投資を行っていくのかを見据えた目標設定を行うことが必要である。その際、**道路・空港・港湾等の相互作用や連携**に着目することが重要である。

(4) 地方ブロックごとのあり方

人口動向等は地域により異なること、**地域と近隣諸国との直接交流が緊密化**していること、**地域の自主性・裁量性が発揮されるような制度改正**がなされていること（交付金化、広域地方計画、構造改革特区等）から、社会资本整備においても地方ブロック別、**都市規模別の重点目標、指標の設定について検討し、国民が身近な変化・改善を感じられるような工夫が必要**である。その際、**国土形成計画において示される各地方ブロックのあるべき姿等を念頭に置きつつ、財政面の制約も踏まえ、当面、どのような社会资本整備を行うのか、また、それが可能なのかといった検討を行っていくことが必要**である。

■ 利用者が施策の成果を想像でき、改善を実感し得る具体的な指標となるような工夫が必要である。

参考資料(9)

参考資料(10)

参考資料(11)

■ 次期計画の期間は京都議定書の約束期間と重なっており、十分な配慮が必要。

■ 国民の安全に対する不安軽減のためには、ソフト・ハードの連携や従来の発想を転換した施策を進める必要がある。

■ ハード・ソフトを合わせた指標としていく努力が必要。

参考資料(12)

■ 十分な耐震性を有しない施設等既存不適格の是正と新規投資による安全性向上とを一括で見る必要がある。

参考資料(13)

■ 交通結節点整備など、より密接な連携システムの構築等を検討する必要がある。

参考資料(2)、(3) 再掲

■ 近隣諸国との関係の緊密化等も踏まえ、まちや地域のつくり方を検討すべき。

参考資料(14)、(15)

■ 指標の設定に当たっては、公平・公正に配慮しつつ、都市規模別の公共サービスの提供水準・目標を定める必要がある。

■ 地域別にアウトカム目標を設定することによって、地域の自主性が発揮できるような制度改革が可能となり、地域の自主性の違いが明らかとなる。

■ 利用者が施策の成果を想像でき、改善を実感し得る具体的な指標となるような工夫が必要である。

■ 地域の自立等の視点を踏まえ、国土形成計画（広域地方計画）との関係を議論する必要がある

4. 社会資本整備の効率的執行

社会資本整備に対する国民の理解を得る上でも、公共事業改革の推進は不可欠である。公共工事の品質確保、**コスト構造改革**、**時間管理概念の徹底**、**入札契約の適正化**、**密接な事業連携**、**事業評価等の取組み**を通じて、**事業の効率的な執行**に努める必要がある。次期重点計画においては可能なものについて指標化等により進捗を明らかにすることを検討することが適當である。

なお、費用便益分析（B/C）については、**貨幣換算が困難な効果**があるなど限界があることに留意する必要がある。事業評価については、今後とも**評価手法の充実を図るとともに**、波及的影響の他、**関連する施策等を勘案して総合的に評価**することが必要である。

5. 維持管理・更新

(1) 分野ごとの見通し

これまで蓄積されてきた社会資本ストックの老朽化が急速に進行しており、維持管理・更新費の増大は必至の状況にあるとともに、計画的な対応を進めるためにも、**施設ごとに、維持管理・更新費の正確な見通しが不可欠である。**

(2) 維持管理・更新の適切な推進

必要な新規投資と併せて維持管理・更新を行う上では、人口減少を前提として**維持管理の効率化・重点化**を図っていくことも必要であり、現存のストックの延命化など、ライフサイクルコストが少なくなるような適切な維持管理、**更新しないものの峻別**、**地方の体制確保方策の検討**が必要である。

6. 社会資本整備における国・地方の役割分担

今後の社会資本整備に当たっては、**中長期的な国土のあり方を念頭に置きつつ**、地域の実情に応じた事業展開が重要であり、地域の自主性・裁量性をさらに拡大していくことが求められている。一方、広域的視点から必要な社会資本整備については国が支援するとともに、人口減少・高齢化が進む中での**地域の自立・格差是正のための投資**については国の戦略的な取組みが必要である。

7. 今後の検討

次期社会資本整備重点計画の立案・策定に向けては、今後、所管の社会資本整備事業ごとに、社会資本整備審議会又は交通政策審議会の関連分科会等において、上記1～6を踏まえ、具体的な検討を進めることが必要である。

一方、分野横断的な検討が必要なテーマや重点目標・指標及び地方ブロックごとの整備方針等の枠組みについては、引き続き計画部会基本問題小委員会において議論を進める。

時間管理概念の徹底、特に地方での導入・徹底が重要である。

ライフサイクルコスト等を含めたコスト縮減対策を進めていく必要がある。

参考資料(16)

入札・契約制度のあり方が重要である。

交通結節点整備など、より密接な連携システムの構築等を検討する必要がある。

参考資料(17)

参考資料(18)

環境・安全のストック効果は、可能な限り貨幣換算してみる努力が必要。

「国・地域の戦略的な投資」については、周りの政策とセットで評価されるべき。

参考資料(19)

行政が行う維持管理行為として真に必要なものを十分に精査する必要がある。

人口減少や財政状況等を踏まえ、維持管理更新する施設としない施設に分ける必要がある。
実際に施設管理を行う地方に、対応できる人材や体制を整える必要がある。

地域別計画と全国の計画との整合について検討する必要がある。

指標を適切に設定し、地方がその特色に応じて、事業や施策を選択することが可能となるようにする必要がある。

参考資料(20)、(21)

EUでは域内地域間の格差是正に取り組んでおり、我が国でも検討すべきではないか。